

一般廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（2022年度）

本県では、循環型社会の構築を目指し、廃棄物の排出抑制や循環利用などを促進するという基本的な考えのもと、さらなる取組を進めるため、2022年2月に「愛知県廃棄物処理計画-愛知県食品ロス削減推進計画（2022年度～2026年度）」を策定した。

今回、2022年度における一般廃棄物（ごみ）の処理状況を示すとともに、計画に示した2026年度の減量化目標及び2019年度の処理実績と比べることにより、その減量化の進捗状況を示した。

1 一般廃棄物（ごみ）処理の概況

（1）一般廃棄物（ごみ）の処理の状況

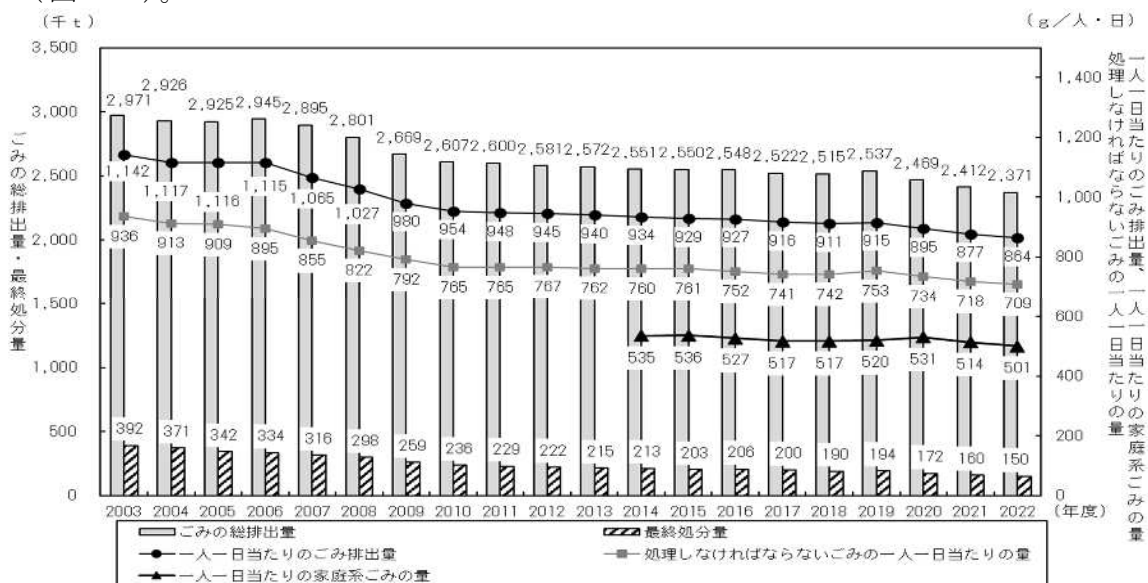
2022年度のごみの総排出量は、2,371千トンであり、2019年度の2,537千トンに比べ6.5%減少している。

ごみの一年間の総排出量を一人一日あたりに換算（以下「一人一日あたりのごみ排出量」という。）すると、2022年度は864gとなり、2019年度の915gに比べ5.6%減少している。

また、ごみの総排出量から資源ごみ量と集団回収量を除いた「処理しなければならないごみの量」を一人一日あたりに換算（以下「処理しなければならないごみの一人一日あたりの量」という。）すると、2022年度は709gとなり、2019年度の753gに比べ5.8%減少している。

ごみの総排出量の減少に伴い、「処理しなければならないごみの量」も減少傾向にあり、近年では総排出量に対して80%台前半で推移している（図1-1）。

最終処分量は150千トンで、2019年度の194千トンに比べ22.7%減少している（図1-1）。



（注1）「ごみの総排出量」とは、「収集ごみ量」、「直接搬入ごみ量」、「自家処理量」、「集団回収量」の合計値をいう。

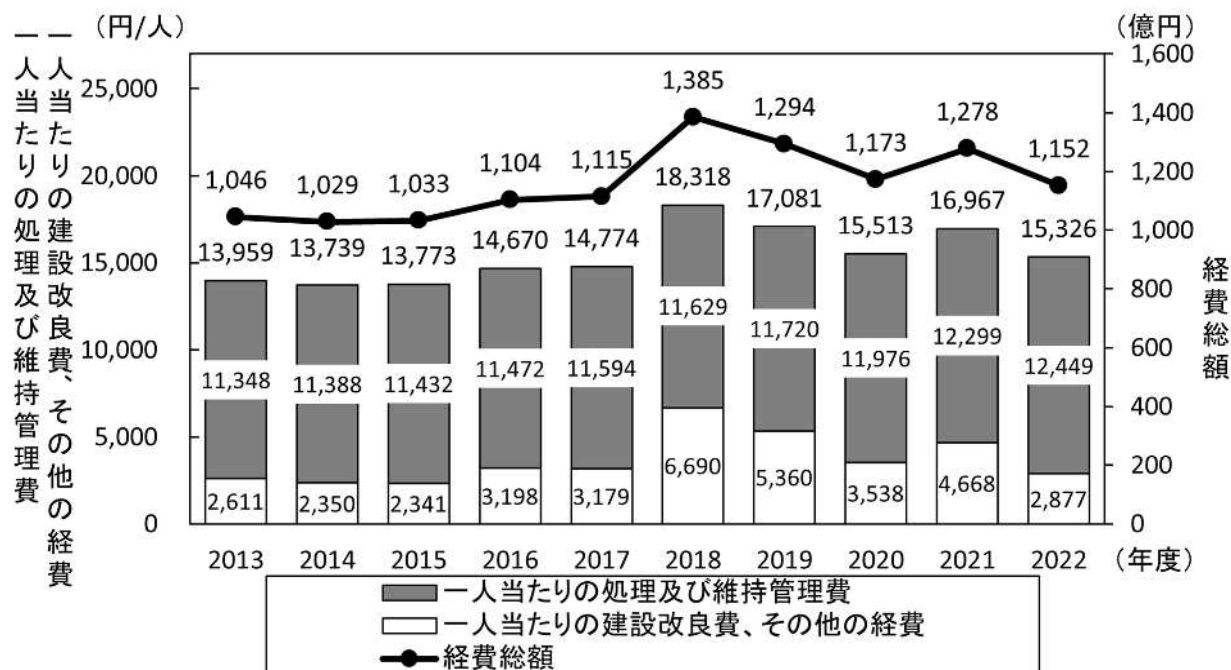
（注2）「人口」の定義について、平成19年度から住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めている。

（注3）数値は四捨五入のため、合計値が一致しないことがある。以下、全ての図について同様。

図1-1 ごみの排出・処理状況の経年変化

2022 年度に市町村においてごみ処理に要した経費の総額は約 1,152 億円であり、これを県民一人当たりに換算すると 15,326 円となる。

内訳は、処理及び維持管理費が 12,449 円（81.2%）、建設・改良費及びその他の a 経費が 2,877 円（18.8%）である。（図 1-2）。



（注）グラフに示した経費は、市町村及び一部事務組合がごみ処理に要した費用の総額であり、市町村の組合分担金は含んでいない。

図 1-2 ごみ処理経費の推移

2022 年度における、生活系ごみの収集量は 1,618 千トン、事業系ごみの収集量は 659 千トンとなっている。収集ごみに集団回収を加えたごみの総排出量 2,371 千トンに対し、生活系ごみは 68.2% を占めた。2019 年度と比較すると、生活系ごみは 4.0% 減少しており、事業系ごみは 8.6% 減少している（図 1-3）。

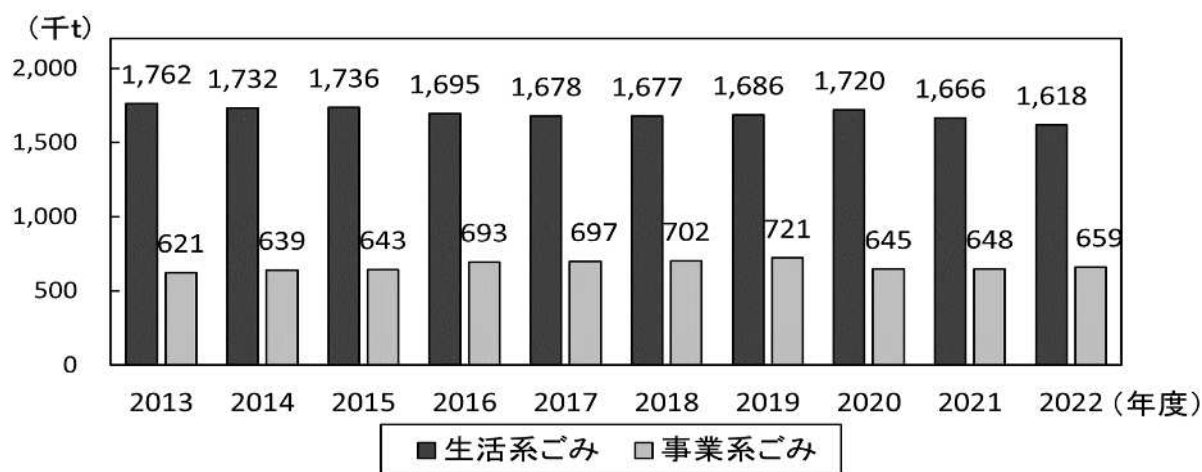
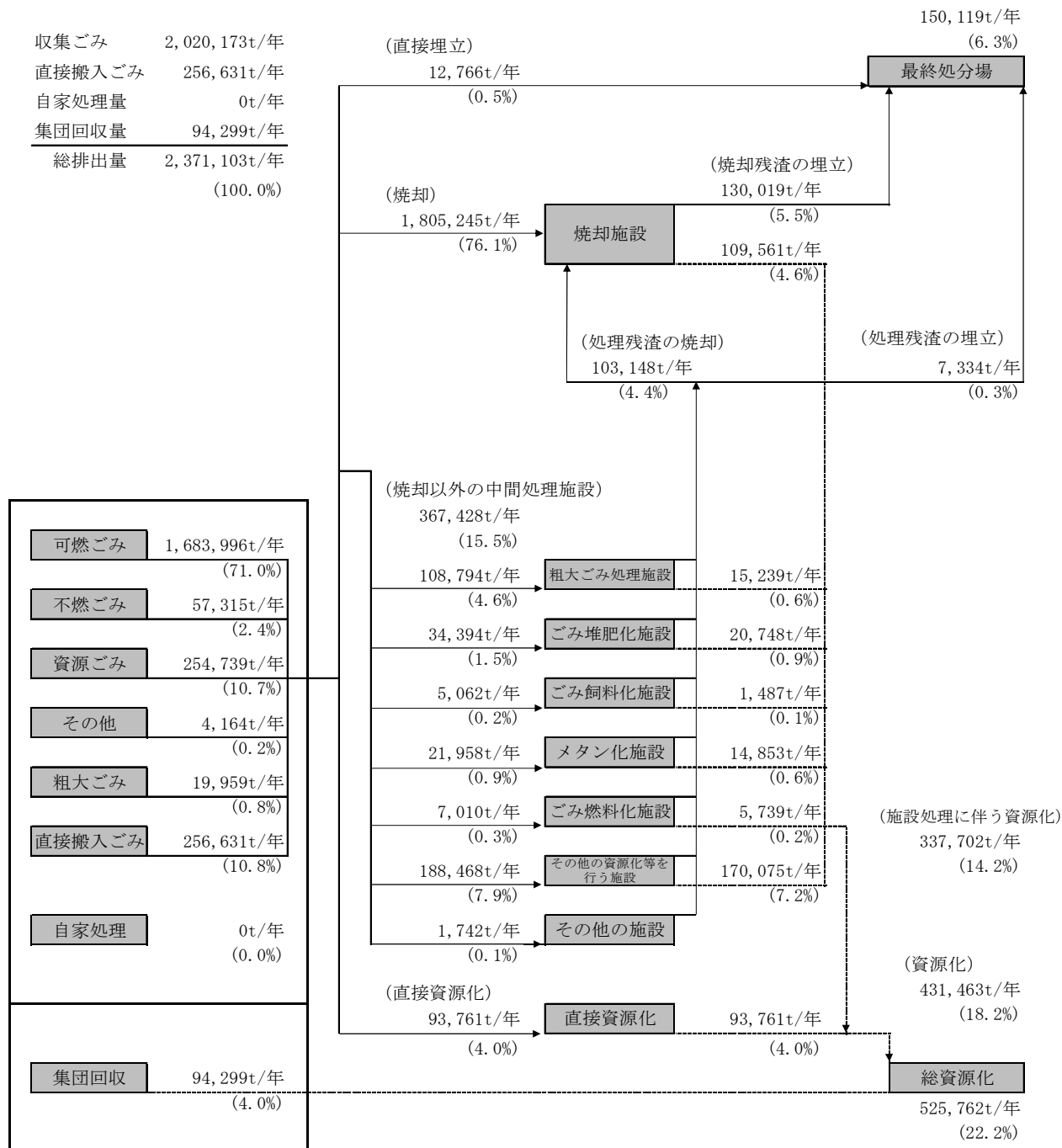


図 1-3 ごみの収集量の経年変化

ごみ処理の流れは、図 1-4 のとおりである。これは、2022 年度中に収集されたごみ 2,020 千トン、直接搬入されたごみ 257 千トン、集団回収量 94 千トンの総量 2,371 千トンが 1 年間でどのように処理されたかを表したもので、最終的に資源化されたものが 526 千トン、埋立処分されたものが 150 千トンであった。



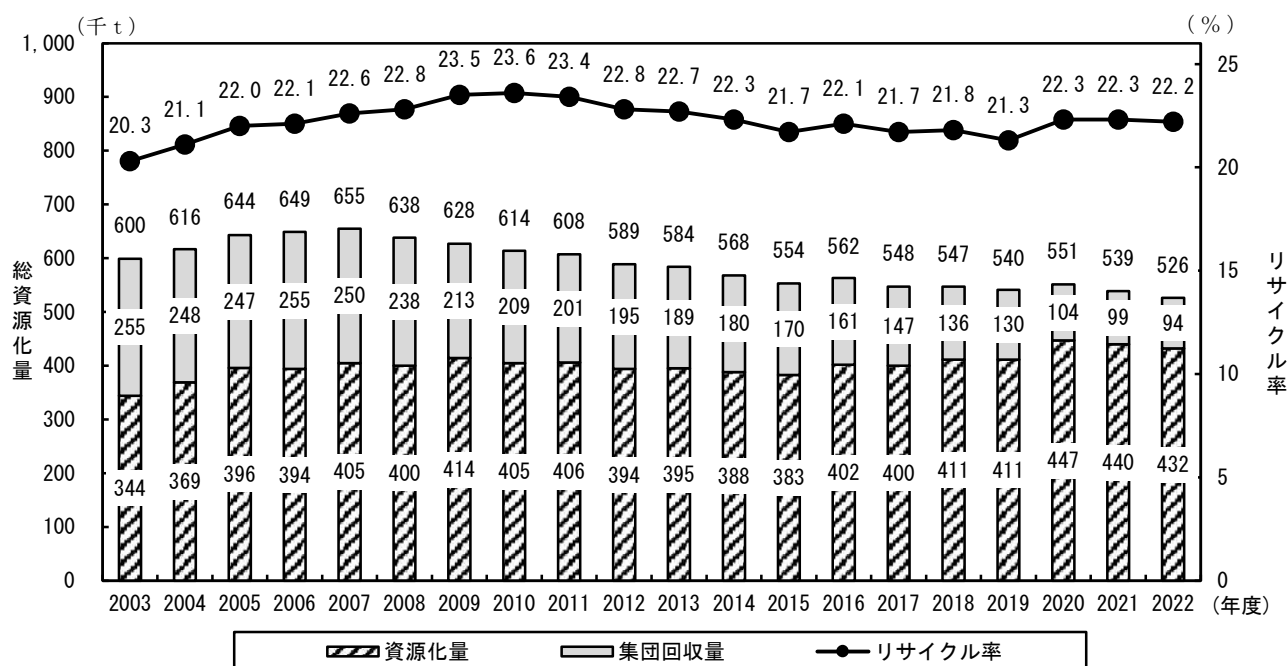
- (注 1) 収集ごみの「その他」とは、スプレー缶やライターなどの危険ごみなど、他の収集区分に分類できないものをいう。
- (注 2) 「その他の施設」とは資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設をいう。
- (注 3) 収集から処理までのタイムラグにより、「収集ごみ量と直接搬入ごみの合計」と「処理量（直接埋立、焼却、焼却以外の中間処理、直接資源化）」は一致しない。
- (注 4) () は総排出量に対する割合を示す。

図 1-4 ごみ処理の流れ（2022 年度）

(2) 一般廃棄物（ごみ）の資源化の状況

集団回収及び中間処理により直接資源化されるものを含めた 2022 年度の総資源化量は 526 千トンで、2019 年度の 540 千トンに比べ 2.5%減少している。2007 年度以降は、ごみの総排出量減少に伴い総資源化量も減少傾向にある（図 1-1 及び図 1-5）。

なお、2022 年度のリサイクル率は 22.2%であり、2019 年度の 21.3%と同水準となった。



(注 1) 「資源化量」とは、「施設処理に伴う資源化量」と「直接資源化量」の合計値をいう。

(注 2) 「総資源化量」とは、「資源化量」と「集団回収量」の合計値をいう。

(注 3) 「リサイクル率」= (「総資源化量」/ (「収集ごみ量」+「直接搬入ごみ量」+「集団回収量」)) × 100

図 1-5 総資源化量とリサイクル率の経年変化

消費者の分別排出、市町村の分別収集等による資源化の取組が行われ、2022 年度の総資源化量の内訳は、紙類 160 千トン、金属類 46 千トン、ガラス類 36 千トン、ペットボトル 19 千トン、プラスチック類 58 千トン、布類 11 千トン、溶融スラグや肥料等、その他 197 千トンとなっている（図 1-6）。

紙類については、新聞や雑誌の発行部数の減少や IT 化の影響で、紙の消費が減っていることにより、近年減少傾向にある一方で、溶融スラグやセメント原料等、その他の資源化が増加傾向にある。

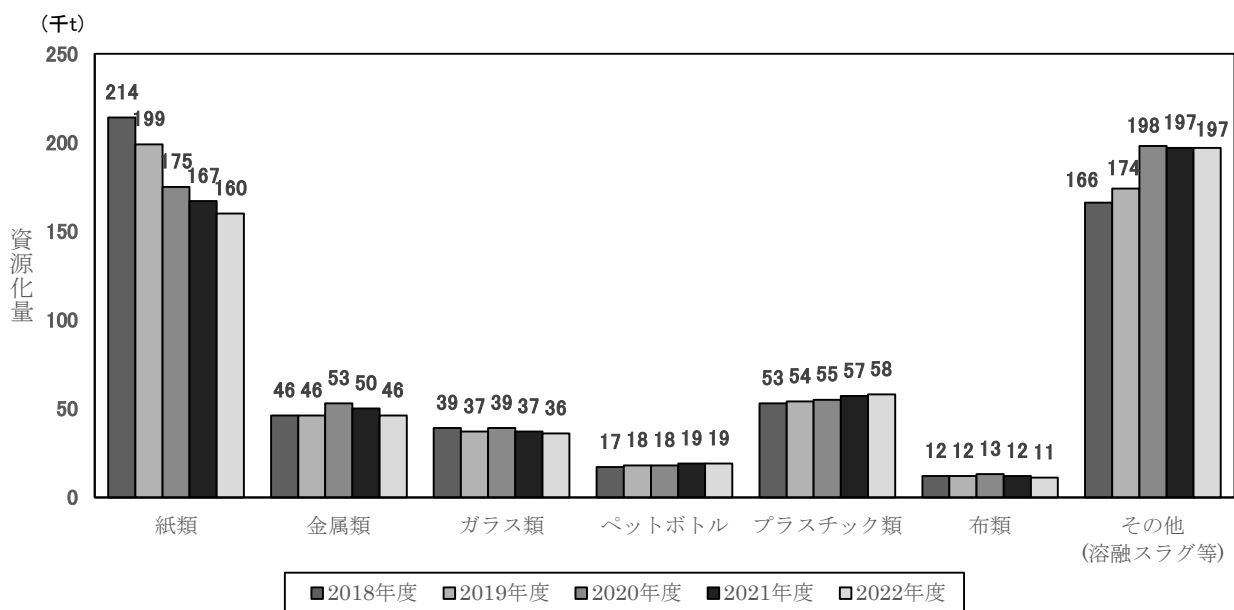


図 1-6 資源化の状況

(3) 一般廃棄物（ごみ）の最終処分状況

焼却残さや、その他中間処理の際に発生した処理残さの処分を含め、2022年度の最終処分量は150千トンで、2019年度の194千トンに比べ22.7%減少しており、この10年では約3割減少している。

なお、このうち県外の処分量は12千トンで、2019年度の32千トンに比べ62.5%減少している。県外処分率は、前年度に比べ増加した年もあるが、長期的には減少傾向にある（図1-7）。

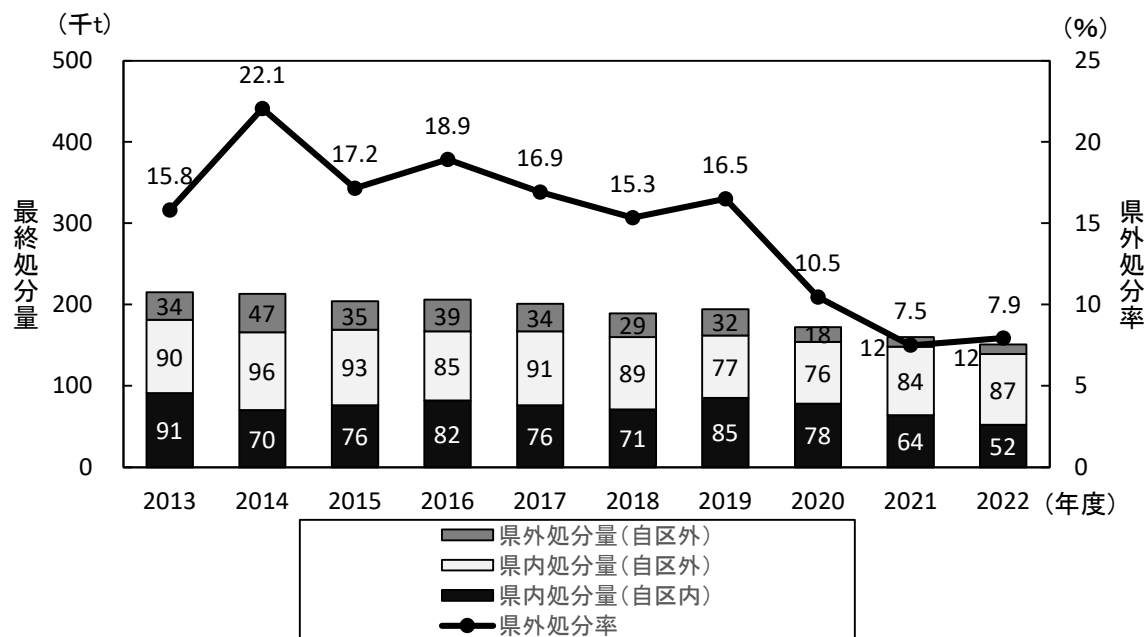


図 1-7 ごみの最終処分量の経年変化

(4) 一般廃棄物（ごみ）処理施設の設置状況

ア 中間処理施設及び資源化施設の設置状況

2022年度末の市町村又は一部事務組合が設置し、稼働している中間処理施設及び資源化施設の数 は 87 である。その内訳は焼却施設が 34、ごみ燃料化施設が 1、粗大ごみ処理施設が 18、リサイクルプラザ、資源化センター等の資源化施設が 33（うち堆肥化施設が 3）、その他（破碎処理）施設が 1 となっている（表 1-1）。

表 1-1 中間処理施設の設置状況（2022 年度末現在）

区 分	施設数	処理能力	備 考
焼却施設	34	9,010.0t/日	ほかに 8 施設休止
ごみ燃料化施設	1	670.7t/日	ほかに 1 施設休止
粗大ごみ処理施設	18	1,091.0t/日	ほかに 3 施設休止
資源化施設	33	681.39t/日	33 施設のうち 3 施設が堆肥化施設、ほかに 2 施設休止
その他施設	1	67.7t/日	
合 計	87	11,520.79t/日	

（注 1）施設数、処理能力は稼働中の数を示す。

（注 2）「その他の施設」とは資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設をいう。

イ 焼却施設におけるごみ発電及び余熱利用の状況

2022年度末の市町村又は一部事務組合が設置している焼却施設の総発電能力※は147.9MW（発電設備を有する25施設の合計）で、2019年度の174.9MWに比べ15.5%減少した。総発電電力量は696.8GWh（稼働した25施設の合計）で、2019年度の617.8GWhに比べ12.8%増加しており、長期的に見て上昇傾向にある（図1-8）。また、2022年度における余熱利用を行っている焼却施設※は31施設であった。

※ 休止施設及び建設中の施設を含む。

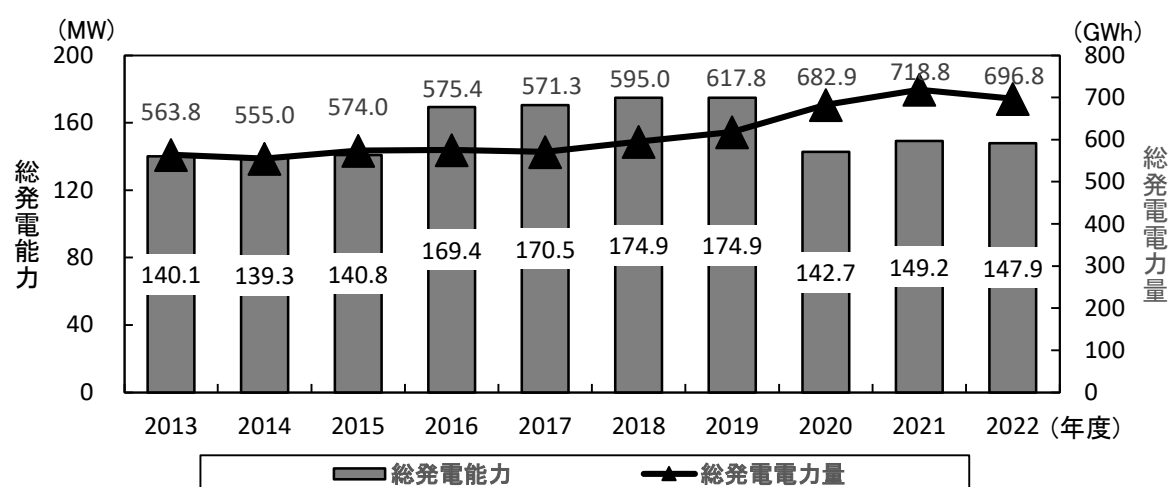


図 1-8 焼却施設におけるごみ発電の状況

ウ 最終処分場の設置状況

2022 年度末の市町村又は一部事務組合が管理している最終処分場の数は 75（休止、埋立終了を含む。）で、残余容量は 2,914 千 m³ である。これを 2022 年度の埋立容量 63 千 m³ で除した値（残余年数）は 46.3 年であり、2019 年度に比べ 16 年程度増加した。（図 1-9）

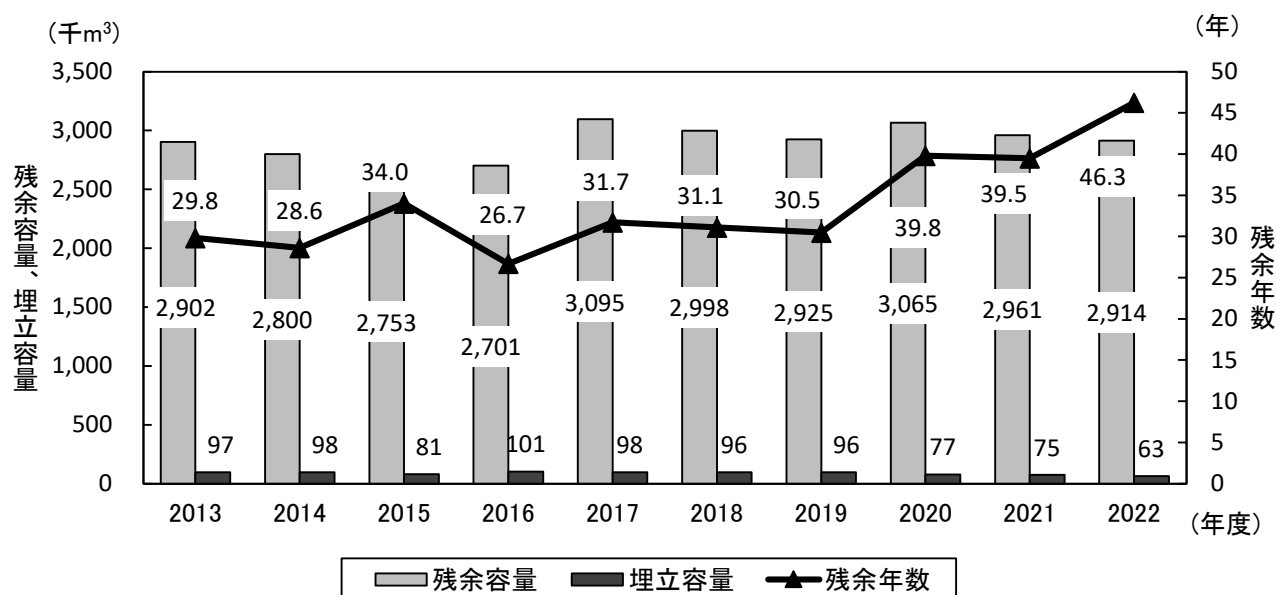


図 1-9 最終処分場の残余容量、最終処分量、残余年数の経年変化

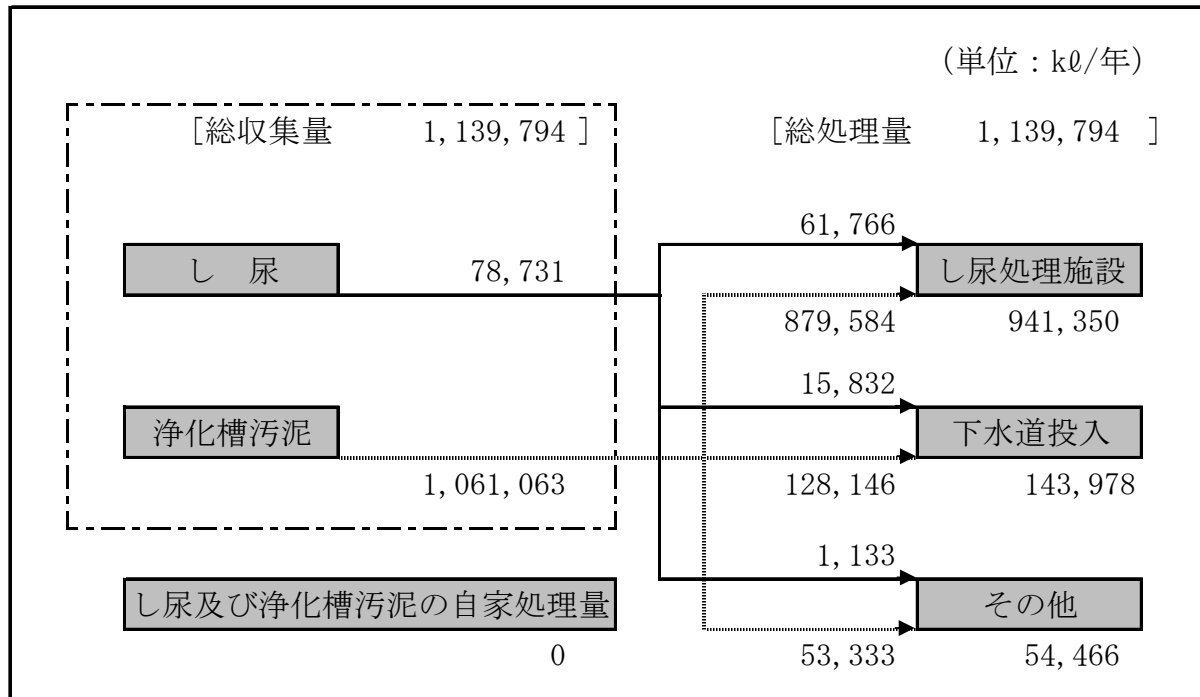
2 し尿処理の状況

(1) し尿の処理の状況

2022年度のし尿及び浄化槽汚泥（以下、「し尿等」という。）の総収集量は1,140千kℓで、うち、し尿は79千kℓ、浄化槽汚泥は1,061千kℓである。

総処理量は1,140千kℓであり、2019年度の総処理量1,151千kℓに比べ0.1%減少している。

収集されたし尿等のうち、し尿処理施設により941千kℓ、下水道投入により144千kℓ、その他の施設で54千kℓ、それぞれ処理されている（図2-1）。



(注1) 収集から処理までのタイムラグにより、「収集量」と「処理量」は一致しない場合がある。

(注2) 「その他」とは、メタン化施設、農地還元等、し尿処理施設及び下水道投入以外の処分方法をいう。

図2-1 し尿処理の流れ（2022年度）

し尿処理形態については、水洗化人口（公共下水道人口、コミュニティプラント人口、集落排水人口、合併浄化槽人口及び単独浄化槽人口の和）は増加傾向に、非水洗化人口は減少傾向にあり、水洗化が進行している（図 2-2）。

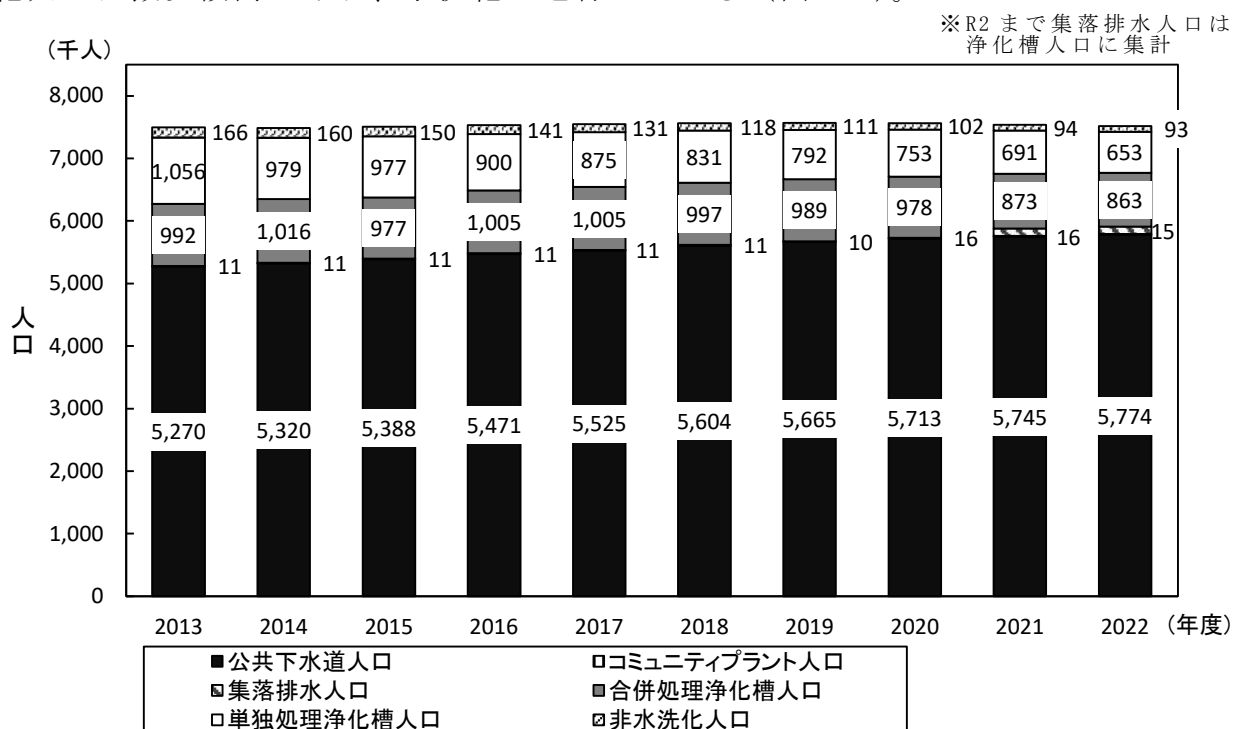


図 2-2 し尿処理形態の推移

過去からの推移をみると、し尿等の収集量及びし尿等の処理量は減少傾向にある（図 2-3 及び 2-4）。

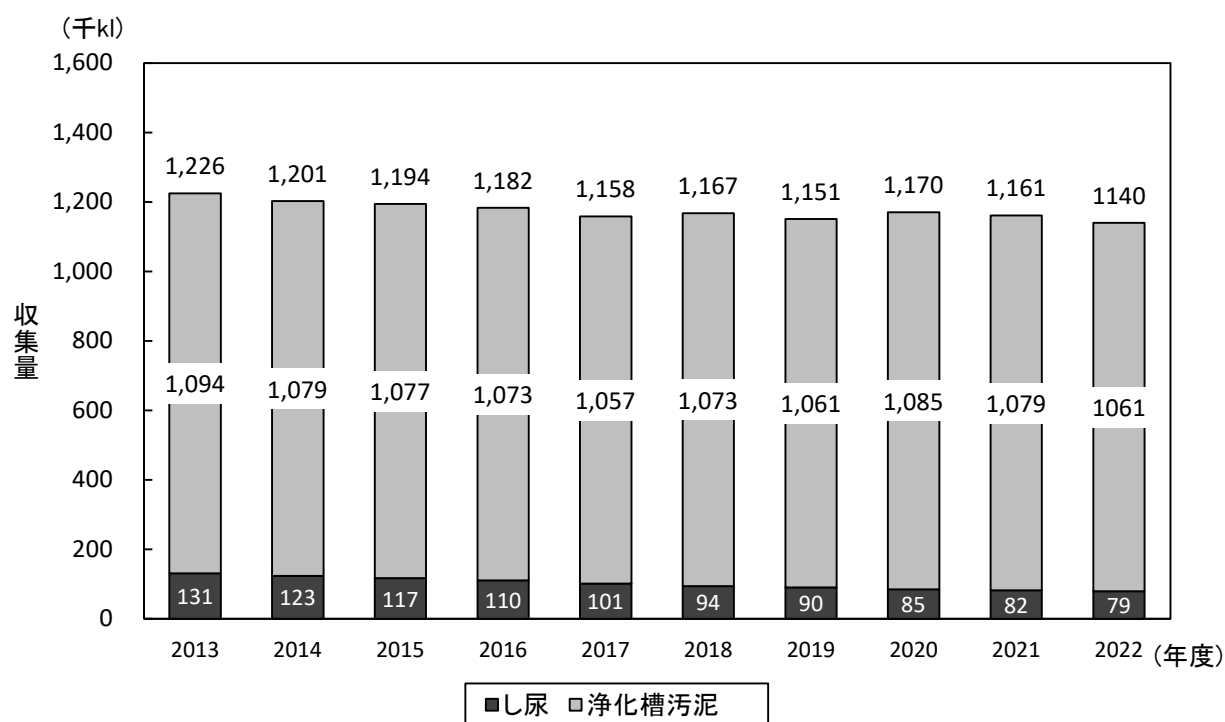


図 2-3 し尿等の収集量の推移

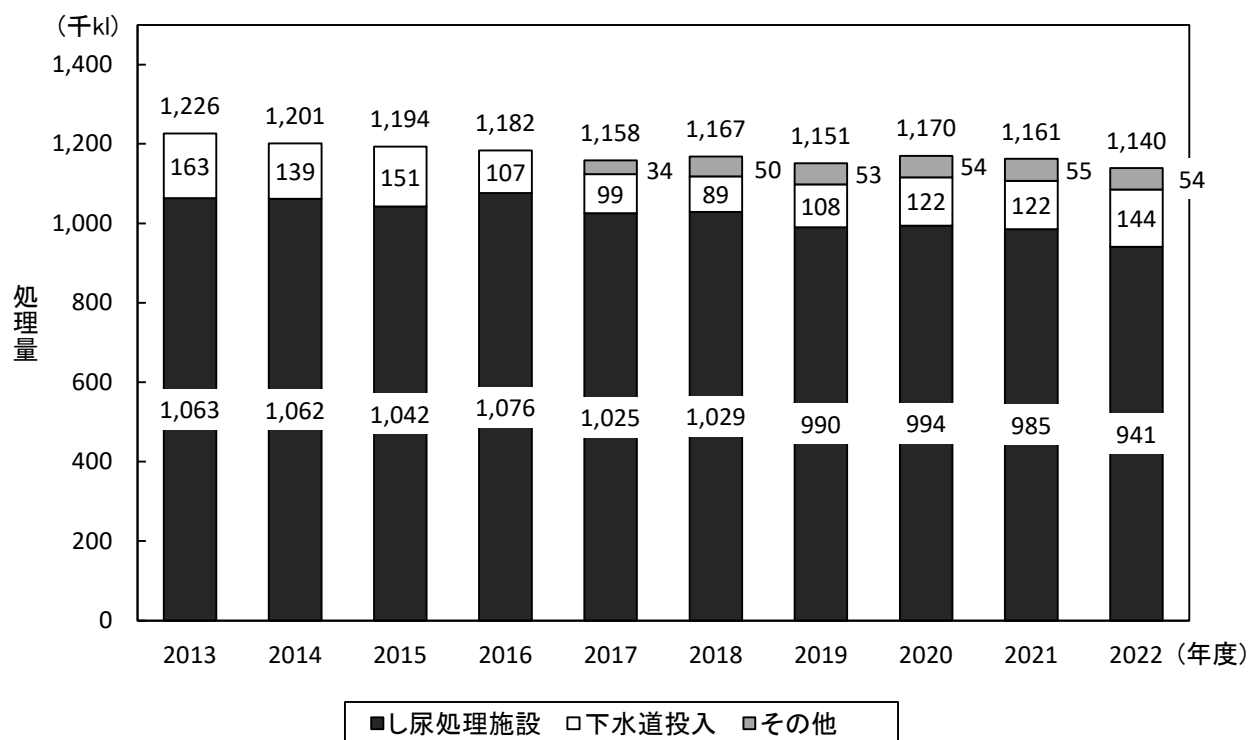


図 2-4 し尿等の処理量の推移

(2) し尿処理施設の設置状況

2022 年度末現在設置されている稼働中のし尿処理施設の数 は 30 (処理能力 4,142.9kl/日) であり、休止中のし尿処理施設の数 は 1 (処理能力 80 kl/日) である。

2005 年度末時点でし尿処理施設の未整備市町村がなくなったことから、2006 年 4 月以降し尿はすべて陸上処理され、海洋投棄はされていない (図 2-4)。

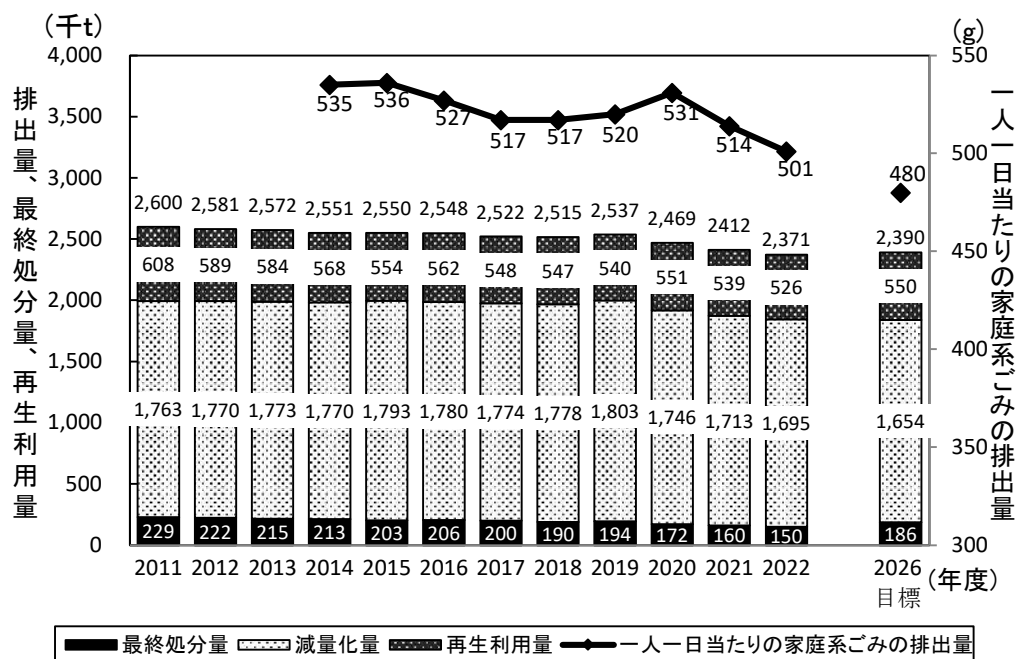
3 一般廃棄物（ごみ）処理の目標達成状況及び経年変化

「愛知県廃棄物処理計画」（2022 年度～2026 年度）における 2026 年度の減量化目標は次のとおりである。

- ・ 排出量は、2019 年度に対して約 6 %削減する。
- ・ 再生利用率は、2019 年度の約 21.3%から、約 23%に増加させる。
- ・ 最終処分量は、2019 年度に対して約 4 %削減する。
- ・ 一人一日当たりの家庭系ごみ排出量を、480g とする。

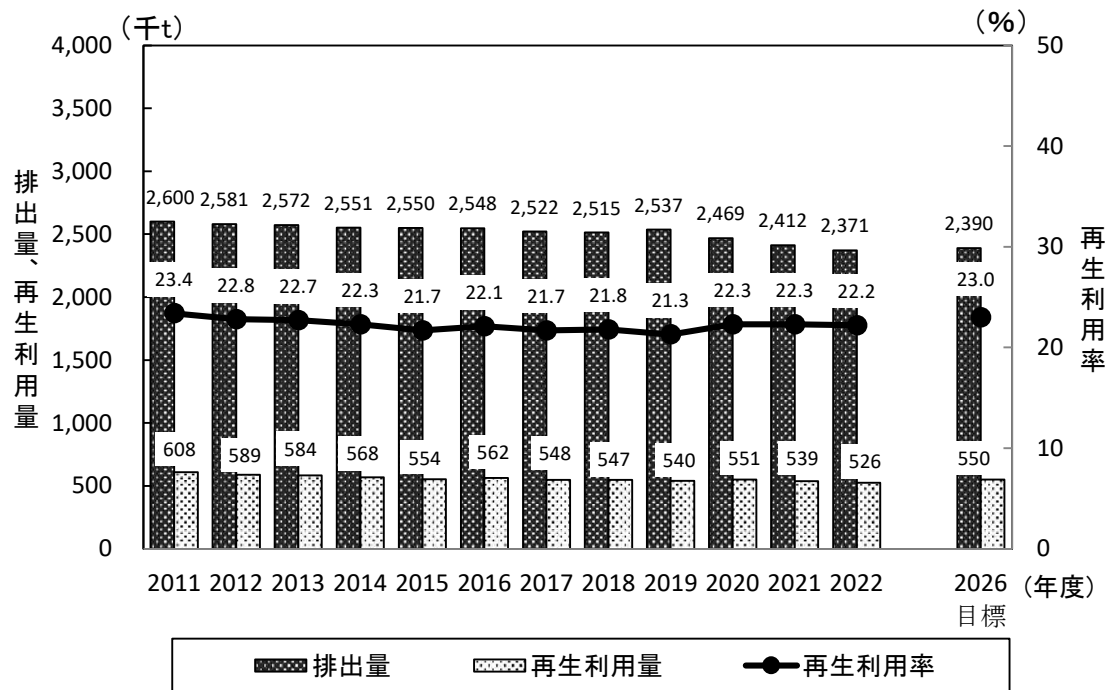
計画期間 1 年目に当たる 2022 年度の排出量、再生利用率、最終処分量及び一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は以下のとおり（図 3-1 及び図 3-2）。

- ・ 排出量は 2,371 千トンで、2019 年度の 2,537 千トンに比べて 6.5%減少しており、目標に達している。
- ・ 再生利用率は 22.2%で、2019 年度の 21.3%に比べて 0.9%増加しているが、目標には達していない。
- ・ 最終処分量は 150 千トンで、2019 年度の 194 千トンに比べて 22.7%減少しており、目標を達成している。
- ・ 一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は 501g で、2019 年度の 520g に比べて 3.7%減少しているが、目標には達していない。



再生利用量の目標値は、排出量及び再生利用率の目標値から計算した。

図 3-1 一般廃棄物の減量化目標の達成状況



再生利用量の目標値は、排出量及び再生利用率の目標値から計算した。

図 3-2 一般廃棄物の再生利用率の達成状況